

# 交通問題対策特別委員会資料

－ 平成20年度における本市交通施策について －

平成21年5月12日

都市経営局

都市整備局

道 路 局

## 目次

I	交通政策について（都市整備局）	1
1	横浜都市交通計画	
2	横浜市交通政策推進協議会	
3	パーソントリップ調査の実施について	
II	個別の施策について	4
1	鉄道等の整備（都市整備局、道路局）	
	（1）事業中及び計画路線	
	（2）駅改良事業等	
2	駅前広場、バスターミナル等の整備（都市整備局、道路局）	6
3	駐車場施策（都市整備局）	6
4	バスなど地域交通サービスの充実（都市整備局、道路局）	7
	（1）バス路線の新設	
	（2）バス路線の維持	
	（3）バス路線の暫定運行措置	
	（4）バス活性化対策	
	（5）地域交通サポート事業	

5	人にやさしいまちづくりの推進（道路局）	11
	（1）バリアフリー新法に基づく基本構想の策定	
	（2）人にやさしい（バリアフリー）歩行空間の整備	
	（3）ノンステップバスの導入	
	（4）鉄道駅へのエレベーター等の整備	
6	道路等の整備（道路局）	15
	（1）高速道路	
	（2）幹線道路	
	（3）地区幹線道路	
	（4）スムーズ交差点プラン	
	（5）鉄道と道路の立体交差化等	
	（6）橋りょうの維持管理（長寿命化、架け替え）	
	（7）道路の地震対策	
	（8）道路の環境対策	
	（9）放置自転車対策及び違法駐車防止対策	
	（10）自転車走行環境の整備	
7	空港対策の推進（都市経営局、都市整備局、道路局）	28
	（1）空港アクセスの向上	
	（2）羽田空港再拡張事業について	
	（3）羽田空港国際化に関する考え方	
	（4）再拡張事業に対する無利子貸付について	
	（5）神奈川口構想に関する協議会	

# 1 交通政策について

## 1 横浜都市交通計画

人口減少・少子高齢社会の到来や地球環境問題への意識の高まりなど、交通を取り巻く環境が大きく変化することが予想されるため、時代の変化に対応した新たな視点での取組が必要となっています。本計画は、横浜の概ね20年先を見据えて、交通政策全般にわたる政策目標などを示すことにより、市民・企業、交通事業者、行政など多様な主体がこの目標を共有するとともに協調した取組を一層推進し、あらゆる側面から持続可能な交通の実現を目指すものです。

これを実現するため、7つの政策目標とそれぞれに施策の方向、主な施策・事業を掲げています。

<b>政策目標1 多様な主体が参加する交通政策推進体制の構築</b>	
<施策の方向> ①市民・企業・交通事業者・行政等による議論の場づくり ②交通政策の効率的な庁内執行体制と関係部局の連携	<平成20年度の主な取組> ・横浜市交通政策推進協議会設置・開催 ・都市交通課新設（平成21年度～） 等
<b>政策目標2 マイカー交通から公共交通への転換促進</b>	
<施策の方向> ①公共交通機関の利用促進 ②過度なマイカー交通の抑制 ③交通行動の転換を促すための啓発活動	<平成20年度の主な取組> ・バスロケーションシステム導入補助創設 ・バス乗り継ぎ利用調査実施 等
<b>政策目標3 環境負荷軽減につながる交通施策の推進</b>	
<施策の方向> ①低公害車の普及促進 ②公共交通機関の利用促進（一部再掲） ③自動車交通の円滑化・需要の抑制（一部再掲） ④環境と調和した交通施設の整備 ⑤環境にやさしい交通行動の啓発（一部再掲）	<平成20年度の主な取組> ・ハイブリッド車、電気自動車を導入する事業者への補助 ・保水性舗装・遮熱性舗装の導入推進 ・パンフレット「道路も地球を考えます」作成・市民にPR 等
<b>政策目標4 楽しく快適・安全に移動できる交通環境の整備</b>	
<施策の方向> ①駅周辺における歩行環境・自転車走行環境の整備 ②横浜都心部における回遊性向上 ③安全に移動できる環境の整備	<平成20年度の主な取組> ・自転車走行空間の整備実施（鶴見区等で約2.5km） ・バリアフリー基本構想に基づき8箇所整備 ・道路の無電柱化の推進 等
<b>政策目標5 移動の円滑化に向けた体系的な交通ネットワークの整備</b>	
<施策の方向> ①鉄道ネットワークの整備促進と輸送力の増強 ②市内の道路ネットワークの整備推進 ③地域特性に応じた駐車場の整備と質の向上 ④交通基盤の有効活用と適切な維持管理	<平成20年度の主な取組> ・神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線）の整備促進 ・ハマロードサポーターの協力による身近な道路の清掃等実施（H21.3 約14,000人） ・自動二輪駐車場マップ作成・配布 等

<b>政策目標6 横浜の競争力強化に資する広域交通ネットワークの形成</b>	
<施策の方向> ①広域的な幹線道路網の整備 ②スーパー中枢港湾としての横浜港の機能強化 ③国際ビジネスの交流基盤としての航空機能の強化	<平成20年度の主な取組> ・横浜環状北線・南線で用地取得・土木工事 ・北西線で都市計画決定に向けた検討推進 ・臨港幹線道路一部区間供用開始 ・羽田空港再拡張事業への無利子貸付 等
<b>政策目標7 駅周辺など集約型の都市づくりに対応する地域施策の展開</b>	
<施策の方向> ①地域の足としての路線バスの維持・充実 ②地域の特性やニーズにあった交通サービスへの支援 ③自立した日常生活圏形成に向けた誘導施策の推進	<平成20年度の主な取組> ・地域交通サポート事業の推進 ①11地区で検討体制構築 ②1地区で実証運行開始 ・生活バス路線維持支援(17路線)

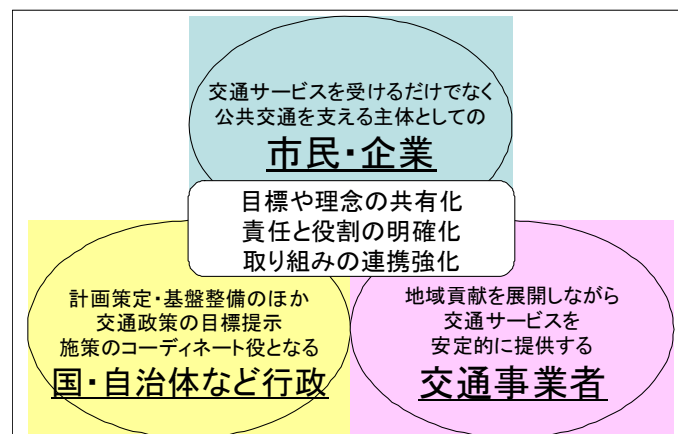
## 2 横浜市交通政策推進協議会

### (1) 趣旨

平成20年度から多様な主体が参加する協議の場として、「横浜市交通政策推進協議会」を新たに設置し、連携を図りながら横浜都市交通計画の目標に向けて効果的な交通施策を進めるための議論を行っています。

### (2) 開催概要等

- ① 設置時期：平成20年7月
- ② 開催時期：第1回 平成20年7月28日  
第2回 平成20年10月16日  
第3回 平成21年2月5日
- ③ 参加者：公募市民、企業（鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、市内一般企業、自動車メーカー）、行政関係者（国土交通省、神奈川県警察、横浜市）等
- ④ 事務局：都市整備局
- ⑤ 今後の議論：徒歩・自転車・公共交通を中心とした「人と環境にやさしい」交通とまちづくりを実現するための基本的考え方及び関係者間の連携方策について議論を行います。



横浜市交通政策推進協議会における各主体の役割イメージ

### **3 パーソントリップ調査の実施について**

パーソントリップ調査は、人の動きについて、出発地、到着地、移動の目的、利用交通手段などを調査する、交通実態調査としては最も基本的な調査の一つです。この調査は、国及び東京都市圏の1都4県4政令市等が協力し、昭和43年から10年に一度実施しており、平成20年秋に第5回調査を実施しました。

平成20年度は9月から11月に調査票の配布・回収を行い、平成21年1月から3月にデータ入力等を行いました。平成21年度はデータ集計や解析、付帯調査を行い、本年秋頃にデータ公開を予定しています。

#### **(1) 調査の概要**

調査対象圏域：茨城県南部、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

調査対象及び方法：住民基本台帳を基に無作為に抽出した世帯等に、調査票を郵送し、郵送又はインターネットにて回収

調査配布世帯数：概ね17万世帯（横浜市内）

#### **(2) 回収結果（横浜市分）**

有効回収数：46,988世帯分（101,297人分）

有効回収率：27.6%（郵送回収：24.5%、ウェブ回収：3.1%）

（想定回収率：24.0%）

#### **(3) 調査の活用方法**

- ・道路網の検討
- ・鉄道網の検討
- ・大規模開発等の交通計画の検討
- ・駅前広場の検討
- ・帰宅困難者数の把握
- ・新型インフルエンザ被害の拡大予測等

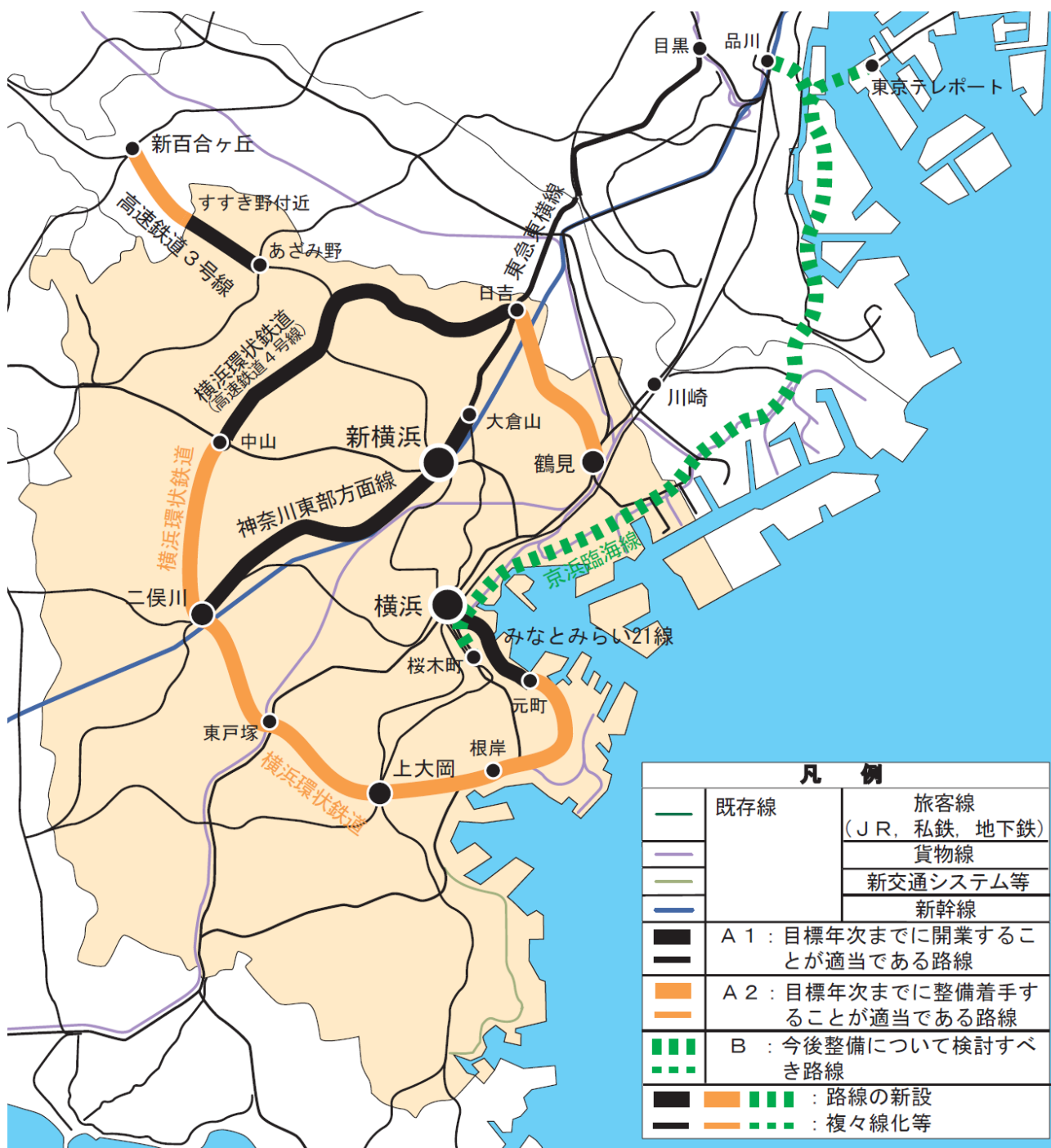
## II 個別の施策について

### 1 鉄道等の整備

#### (1) 事業中及び計画路線 <政策目標3④、5①>

路線名及び整備区間		延長(km)	事業概要
事業 中 路 線	神奈川東部方面線 西谷駅—羽沢駅—新横浜駅—新綱島駅—日吉駅 [相鉄線] (仮称) (仮称) (仮称) [東急線] ↓ JR貨物線への乗り入れ	約12.7	「西谷～羽沢間」においては、8月に「都市計画市素案説明会」、10月に公聴会を開催。また、環境影響調査、測量、詳細設計及び相鉄線内の安全保安施設の改修等を実施。 「羽沢～日吉間」においては、11月に概略ルートや構造などを説明する事業説明会を開催。また、現地調査、測量及び概略設計等を実施。 [事業概要] <b>【西谷～羽沢間】</b> 相鉄・JR直通線 (平成18年11月 計画認定) 事業者：(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 相模鉄道(株) 事業期間：H18年11月～H27年3月 <b>【羽沢～日吉間】</b> 相鉄・東急直通線 (平成19年4月 計画認定) 事業者：(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 相模鉄道(株)、東京急行電鉄(株) 事業期間：H19年4月～H31年3月
	横浜環状鉄道 元町～根岸～上大岡～東戸塚～ 二俣川～中山及び 日吉～鶴見	(未定)	・少子高齢社会の到来や地球環境問題への意識の高まりなど今後の社会環境の変化や周辺土地利用の状況、将来のまちづくり、交通需要の見通しなどを踏まえ、総合的に検討。
	高速鉄道3号線の延伸 あざみ野～新百合ヶ丘	(未定)	
京浜臨海線 (東海道貨物支線の貨客併用化等)	(未定)		

# 運輸政策審議会答申第18号(横浜市関連路線)



(目標年次：平成27年 《2015年》)

※この図は、答申を基に横浜市が作成したものです。



**(2) 駅改良事業等** <政策目標2①、3②、4②>

事業名	事業概要
横浜駅整備事業	・横浜駅の自由通路のうち、きた通路、南北連絡通路等は完成済。みなみ通路は内装仕上げ工事等を実施。平成21年度は引き続きみなみ通路の整備等を推進。

**2 駅前広場、バスターミナル等の整備** <政策目標2①、3②、4②>

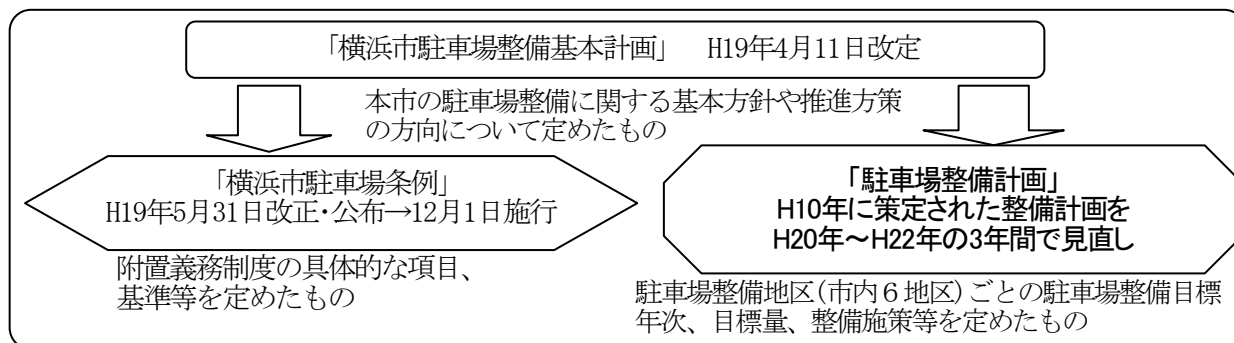
鉄道とバス等との乗り換えの利便性向上を図るため、駅前広場などの整備を引き続き進めています。  
<事業中>

駅名	路線名	面積	備考
新横浜駅北口	東海道新幹線 JR横浜線 ブルーライン	約21,300㎡	H20 デッキ、広場完成 (北口周辺地区総合再整備事業完了)
長津田駅南口	JR横浜線 東急田園都市線 横浜高速鉄道こどもの国線	約3,800㎡	H20 用地取得、設計 H21 用地取得、工事着手
小机駅南口	JR横浜線	約2,700㎡	H20 修正設計 H21 用地取得
星川駅南口	相模鉄道本線	約4,700㎡	用地取得済 H21 連立事業中
戸塚駅西口	JR東海道本線 ブルーライン	第1 約6,300㎡ 第2 約2,000㎡	H19 第1交通広場工事着手 H21 再開発事業中
金沢八景駅東口	京浜急行本線	約3,000㎡	H21 区画整理事業中
たまプラーザ駅	東急田園都市線	南口 約4,000㎡ 北口 約6,000㎡	H20 駅ビル事業中 H21 南口交通広場供用予定
鶴見駅東口	JR京浜東北線	約11,400㎡	H21 再開発事業中
山手駅	JR根岸線	約1,500㎡	H21 測量・設計

**3 駐車場施策** <政策目標5③>

本市における駐車場対策の基本方針である「横浜市駐車場整備基本計画」(平成19年4月改定)に基づき、駐車場整備計画の見直しに着手するとともに、都心部観光バス対策及び自動二輪車駐車対策を推進しました。

**本市の駐車場施策のフレーム**



#### 4 バスなど地域交通サービスの充実

最寄駅まで15分の交通体系の実現をめざすとともに、高齢者などの様々な市民ニーズに対応したバスサービスの向上を図るため、バス路線の新設などを行いました。

また、市民の生活交通として必要なバス路線（横浜市生活交通バス路線）の適正な維持に努めるとともに、公共交通機関としてのバス利用促進のため、共通ICカードおよびバスロケーションシステムの導入に関して、事業者への補助を行いました。

##### (1) バス路線の新設 <政策目標7①>

路線新設や道路整備に伴う経路変更や区間延伸など6路線の運行が開始されました。

##### 新設・延伸等を実施したバス路線

区・地区	取組内容	事業者	備考
港南区 港南台地区	・日中の余剰車両を活用した、住宅地と駅を結ぶ循環バス路線の <b>新設</b> 港南台駅前～港南台中央～宮田橋～日野中央三丁目～日野中央二丁目～港南台中央～港南台駅前	横浜市交通局	平成20年 4月21日 運行開始
瀬谷区 瀬谷町地区	・住宅地と駅を結ぶバス路線の <b>延伸</b> 瀬谷駅・三ツ境駅～相沢～細谷戸第一～細谷戸第三～細谷戸第五	神奈川中央交通 (当初:相模鉄道)	平成20年 4月21日 運行開始
中区 新山下地区	・ふ頭と駅を直結するバス路線の <b>新設</b> 桜木町駅前～新山下・ダイワコーポレーション前	フジエクスプレス	平成20年 7月8日 運行開始
磯子区 杉田坪呑地区	・住宅地と駅を循環する小型バス路線の <b>区間新設</b> 新杉田駅前～大谷第一公園～杉田梅林～梅林会館～梅林下～大谷第一公園～新杉田駅前	横浜市交通局	平成20年 10月1日 経路変更
中区 山手本牧地区	・住宅地と駅を結ぶバス路線における、道路拡幅整備に伴う <b>区間新設</b> 山手駅前～本牧和田～町内会館前～緑ヶ丘高校前～本牧緑ヶ丘～山手駅前	横浜市交通局	平成20年 10月27日 経路変更
神奈川区 栄町地区	・住宅地・市場と駅を結ぶバス路線における、臨港幹線の整備に伴う <b>延伸</b> 横浜駅前～神奈川公園前～中央市場前～コットンハーバー	横浜市交通局	平成20年 12月1日 路線延伸

注：ゴシックは、20年度新設区間

## (2) バス路線の維持 <政策目標7①>

既存のバス路線が廃止されることによる交通不便地域の発生を回避し、市内の生活交通として必要なバス路線を維持するため、事業者に補助金を交付し、市民の日常生活の利便性を確保しています。

### 横浜市生活交通バス路線

運行系統	起点～主な経由地～終点	運行事業者	
11系統	保土ヶ谷駅東口～蒔田駅～中村橋～桜木町駅前	民間事業者	神奈川中央交通(株) (3路線)
60系統	磯子駅前～笹堀～南区役所前～磯子駅前		
121系統	保土ヶ谷駅西口～川島住宅～羽沢町～新横浜駅前		
鶴11系統	鶴見駅前～末吉橋西詰～江ヶ崎		臨港グリーンバス(株)
134系統	桜木町駅前～みなと赤十字病院 ～本牧元町～桜木町駅前		(株)フジエクスプレス
10系統	磯子駅前～杉田駅前～栗木町～峰の郷	横浜市交通局 (12路線)	
17系統	鶴見駅前～大黒ふ頭～流通センター～鶴見駅前		
18系統	鶴見駅前～本宮～国道尻手～矢向駅前		
26系統	横浜駅～大榎橋～小港橋～横浜港シンボルタワー		
27系統	鶴見駅前～入船橋～安善駅前～安善町		
33系統	市が尾駅～折田谷～中川駅入口～あざみ野駅		
73系統	中山駅南口～佐江戸～川和町駅～センター南駅		
80系統	中山駅北口～佐江戸～星ヶ谷～センター南駅		
109系統	横浜駅西口～流通センター～スカイウォーク		
300系統	新横浜駅～港北インター～長福寺前～仲町台駅		
310系統	センター南駅～川和町～梅田橋～新開橋～仲町台駅		
302系統	仲町台駅～新栄高校前～新北川橋～東山田駅		
308系統	センター南駅～大丸～星ヶ谷～長福寺前～仲町台駅		

## (3) バス路線の暫定運行措置 <政策目標7①>

横浜市営バス路線の廃止に伴う地域住民の日常生活の激変緩和を図るため、平成19年度、20年度の2年間に限り、暫定措置として一般会計から交通局へ補助(繰出)を行いました。

### 補助対象路線(6系統6路線)

運行系統	起点～主な経由地～終点	運行事業者
201系統	横浜駅西口～三ツ沢上町駅前～横浜駅西口	横浜市交通局
290系統	新子安駅西口～内路～新子安駅西口	
291系統	横浜駅西口～下耕地～大口駅前	
292系統	桜木町駅前～御所山～浅間町車庫前	
293系統	磯子駅前～氷取沢市民の森入口～磯子駅前	
294系統	新杉田駅前～なぎさ団地前～新杉田駅前	

### 交通局で独自に運行している路線

68系統	横浜駅西口～浜松町～久保山～滝頭	横浜市交通局
79系統	平和台折り返し場～井土ヶ谷駅前～蒔田駅前～ 関内駅北口他	

#### (4) バス活性化対策 <政策目標2①、3②、7①>

##### ① 共通ICカード

バス・鉄道相互の共通ICカードの導入により、乗り継ぎ時間が短縮されるなど、利用者の利便性向上に大きく資するため、これに必要な車載器について、国との協調補助により、市内バス事業者に対し、ICカードシステム導入費用の一部の補助を行いました。

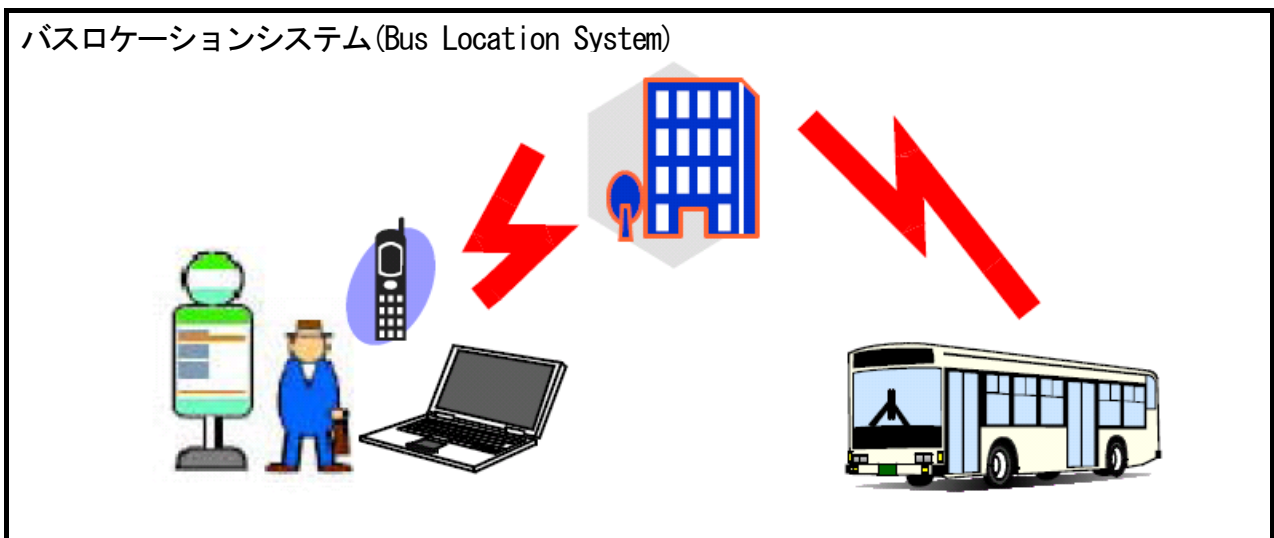
平成20年度も引き続き補助を行い、これにより、**市内全てのバスでICカードが利用できる**ようになりました。

(平成20年度ICカードの導入) **894台分**の補助

##### ② バスロケーションシステム

携帯電話などでバスの現在位置や路線案内等を提供する「バスロケーションシステム」の導入に対する補助を、国との協調補助により、市内バス事業者に対し、20年度から新たに開始しました。

(平成20年度バスロケーションシステムの導入) **74台分**の補助 (川崎鶴見臨港バス)



##### ③ 公共交通利用促進調査

バス事業者と連携しながら、バス一日乗車券の活用を促す広報活動や情報提供が、路線バスの利用促進に与えた効果について、調査を実施しました。

具体的には、**青葉区すすき野地区**の住民等に対して、東急バスが発行している一日乗車券(500円)を使い、バス利用に関するアンケート等の調査を実施しました。

横浜市の役割	沿線へのPR, 利用者向けアンケートの設計、実施 アンケート結果の分析等
バス事業者の役割	沿線のPRに対する協力

**(5) 地域交通サポート事業 <政策目標 1①、7②>**

**① 事業概要**

地域の特性や交通ニーズを踏まえた、その地域にふさわしい新たな乗合型の交通サービスの実現を図るため、計画づくりから運行に至るまで、地域の主体的な取組に対して、様々な支援を実施する事業として、平成19年度から取組を開始しています。

[支援内容]

- ・ 専門家派遣
- ・ 調査の実施
- ・ 実証運行費用の助成等

**② 平成20年度の取組**

平成20年度には新たに6地区で地元組織が設立された結果、計11地区で検討が進められており、区と連携しながら引き続き支援を行いました。

[支援対象地区及び取組内容] (11地区)

地元組織による取組内容	支援対象地区	地元組織 設立時期
①新たなバス路線導入の検討	青葉区奈良北地区	H19年 9月
	港南区日野ヶ丘地区	H19年 10月
	金沢区六浦地区	H20年 3月
②既存バス路線の改善の検討	戸塚区上矢部地区	H19年 11月
	<b>青葉区玉川学園台地区</b>	<b>H20年 5月</b>
	<b>緑区青砥・北八朔地区</b>	<b>H20年 7月</b>
③新たな路線型 乗合タクシー導入の検討	戸塚区小雀地区 ※	H19年 10月
	<b>港北区菊名・篠原地区</b>	<b>H20年 5月</b>
	<b>旭区四季美台・今川町地区</b>	<b>H20年 6月</b>
④新たな予約型 乗合タクシー導入の検討	<b>南区別所・中里地区</b>	<b>H20年 5月</b>
	<b>瀬谷区南瀬谷地区</b>	<b>H20年 5月</b>

注：ゴシックは、20年度に新たに地元組織を設立した地区

※ 戸塚区小雀地区については、地域交通サポート事業による実証運行第1号として、平成20年10月より乗合タクシー実証運行を実施しました。なお、現在も本市からの財政支援なしに、本格運行に向けた実証運行を継続中です。

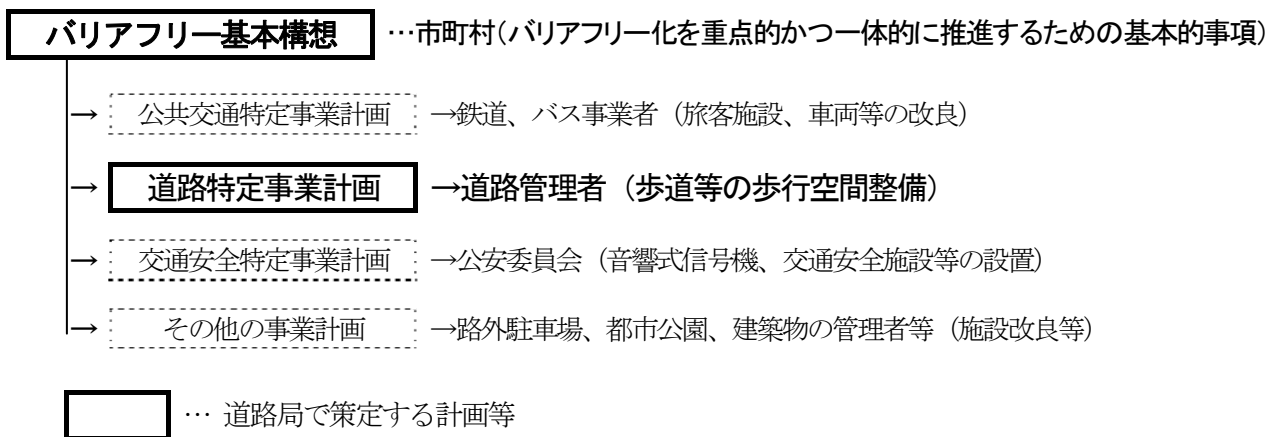
## 5 人にやさしいまちづくりの推進

### (1) バリアフリー新法に基づく基本構想の策定 <政策目標2①、3②、4①>

鉄道駅等の旅客施設、周辺の道路、駅前広場、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、重点整備地区の区域、バリアフリー化を図る経路、実施すべき事業の内容等を定めるものです。

基本構想策定後は、各事業者が基本構想に基づき具体的な事業計画を策定し、平成22年を目標に重点整備地区内のバリアフリー化を実施していきます。

平成20年度は、都筑区タウンセンター周辺地区を対象とした基本構想の策定に着手しました。



#### 【バリアフリー基本構想の策定状況】

地区名	策定状況
関内駅周辺地区	平成16年8月 基本構想策定 17年9月 道路特定事業計画策定
鶴見駅周辺地区	平成16年8月 基本構想策定 17年9月 道路特定事業計画策定
横浜駅周辺地区	平成18年8月 基本構想策定 18年9月 道路特定事業計画策定
新横浜駅周辺地区	平成18年8月 基本構想策定 18年9月 道路特定事業計画策定
三ツ境駅周辺地区	平成19年3月 基本構想策定 19年4月 道路特定事業計画策定
<b>戸塚駅周辺地区</b>	<b>平成20年5月 基本構想策定</b> <b>20年6月 道路特定事業計画策定</b>
<b>上大岡駅・港南中央駅周辺地区</b>	<b>平成20年5月 基本構想策定</b> <b>20年6月 道路特定事業計画策定</b>
<b>都筑区タウンセンター周辺地区</b>	<b>基本構想策定中</b>

※ゴシックは20年度実施した内容

**(2) 人にやさしい（バリアフリー）歩行空間の整備** <政策目標2①、3②、4①、4③>

本格的な高齢社会を迎え、すべての方が安心して安全に移動できる歩行空間の整備を進めます。

<平成20年度事業>

事業名	事業概要
<b>(道路特定事業)</b> <u>関内駅周辺地区</u> 山下町第5号線ほか（中区港町一丁目～三丁目 ・関内駅北口～関内駅南口） <u>鶴見駅周辺地区</u> 下末吉第348号線ほか（鶴見区豊岡町・豊岡通り） <u>横浜駅周辺地区</u> 高島台第197号線（西区南幸二丁目・高島屋交差点～ 一之橋） <u>新横浜駅周辺地区</u> 菊名第63号線ほか（港北区新横浜二丁目・レンガ通り） <u>三ツ境駅周辺地区</u> 瀬谷第47号線ほか（瀬谷区二ツ橋町・三ツ境下草柳線） <u>戸塚駅周辺地区</u> 国道1号ほか（戸塚区吉田町・大橋右岸側～吉田大橋交差 点） <u>上大岡駅・港南中央駅周辺地区</u> 横浜鎌倉線（港南区港南中央通り）	歩道の拡幅・段差改善等
<b>(あんしん歩行エリア)</b> 青葉台地区（青葉台95号線）、東山田地区（東山田116号線）	歩道の新設、拡幅
<b>(あんしんカラーベルト) &lt;通学路の安全対策・歩道設置が                      困難な、小学校の通学路等の安全対策&gt;</b> 平成20年度実績 延長約4.2km	路側帯のカラー化

**(3) ノンステップバスの導入** <政策目標2①、3①>

引き続き、ノンステップバス導入に対する補助を実施し、導入の促進を図りました。

この他、各バス事業者においてスロープ付ワンステップバスなどの低床バスの導入が図られています。

導入実績

	平成20年度導入実績 <sup>※1</sup>	
	導入数	20年度末累計
市営バス	34 両	374 両
民営バス	49 両	357 両
合計	<b>83 両</b>	<b>731 両</b>

保有車両数

平成19年度末 <sup>※2</sup>
市内営業所保有車両数
795 両
1,302 両
2,097 両

※1 健康福祉局「高齢者・障害者等に配慮した路線バス整備事業」により導入される車両数

※2 平成20年4月にバス事業者に対する調査

#### (4) 鉄道駅へのエレベーター等の整備 <政策目標2①、3②>

民営鉄道等駅舎へのエレベーターや多目的トイレの整備等に対する補助を実施するなど、鉄道駅のバリアフリー化を進めます。(補助は健康福祉局が実施)

平成20年度末時点では、横浜市内157駅のうち、

- ① エレベーター等により段差解消が図られた駅が **141駅 (整備率90%)**、
- ② 多目的トイレが設置された駅が **125駅 (整備率80%)**

となりました。

- ・多目的トイレ…車いす対応にするなど、高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児を連れた人など誰にでも利用しやすいトイレ

平成20年度は以下の駅で整備が進められました。

##### <エレベーター設置駅>

駅名 (鉄道事業者名)	エレベーター整備基数
長津田 (JR東日本)	1基
南部市場 (シーサイドライン)	2基
鳥浜 (シーサイドライン)	1基
並木中央 (シーサイドライン)	2基
幸浦 (シーサイドライン)	1基
産業振興センター (シーサイドライン)	1基

##### <多目的トイレを新設した駅>

駅名 (鉄道事業者名)
蒔田(市営地下鉄)
関内 (JR東日本)
鶴見小野 (JR東日本)
並木中央 (シーサイドライン)

なお、上記トイレはすべてオストメイト(人工肛門、人工膀胱を造設した方)対応機器を備えています。





エレベーターの新設(シーサイドライン・産業振興センター駅)



多目的トイレの新設(シーサイドライン・並木中央駅)



オストメイト  
マーク



## 6 道路等の整備

市民生活と経済活動を支える「快適で便利な交通網」の実現のために、引き続き次の**3本の柱**で道路の整備を進めます。

- 1 全国及び首都圏の主要な都市を連絡する広域的な道路の整備を図ります。
- 2 市内の各地域から都心まで、自動車でおおむね30分以内で到達できるよう、放射環状型の高速道路及び幹線道路ネットワークの形成を進めます。
- 3 市内のほとんどの地域で、最寄り駅へおおむね15分で到達できるよう、住宅地と幹線道路を連絡する地区幹線道路等の整備を進めます。

### (1) 高速道路 <政策目標6①>

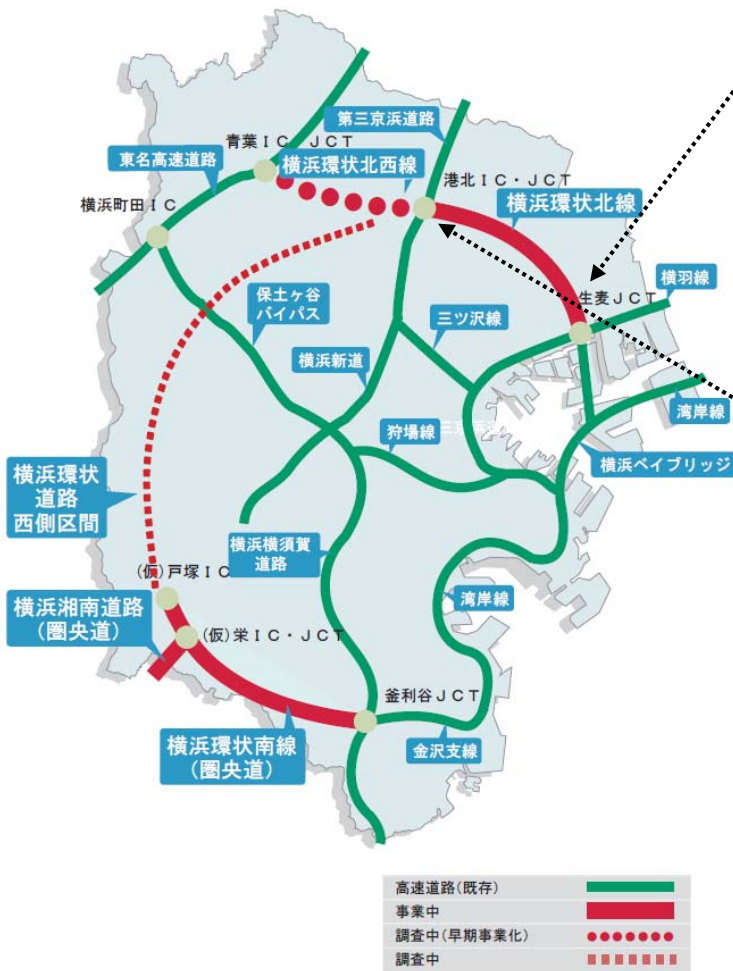
#### 事業名及び事業概要

事業名	事業概要
<b>横浜環状道路</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省及び東日本高速道路(株)が、用地取得及び調査や設計等を実施</li> <li>・関連街路である上郷公田線、横浜藤沢線、田谷線は用地取得や測量等を実施</li> </ul>
<b>南線</b> (横浜横須賀道路～国道1号)	
<b>北線</b> (第三京浜道路～横浜羽田空港線)	
<b>北西線</b> (東名高速道路～第三京浜道路)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画決定に向け、具体的なルート・構造等の道路計画の検討を進めるとともに、環境影響評価に必要な調査、予測、評価等を実施</li> <li>・平成21年3月に都市計画素案の説明会を開催</li> </ul>
<b>横浜湘南道路</b> (南線～新湘南ハイパス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省が用地取得等を実施</li> </ul>

# 横浜市高速道路網



横浜環状北線 子安台換気所工事（施工状況、神奈川区子安台公園）



港北ジャンクション完成予想図



横浜環状北西線 都市計画素案説明会状況

## 横浜市高速道路網図



横浜環状南線 コミュニケーション広場開催状況



(2) 幹線道路 <政策目標3③、5②>

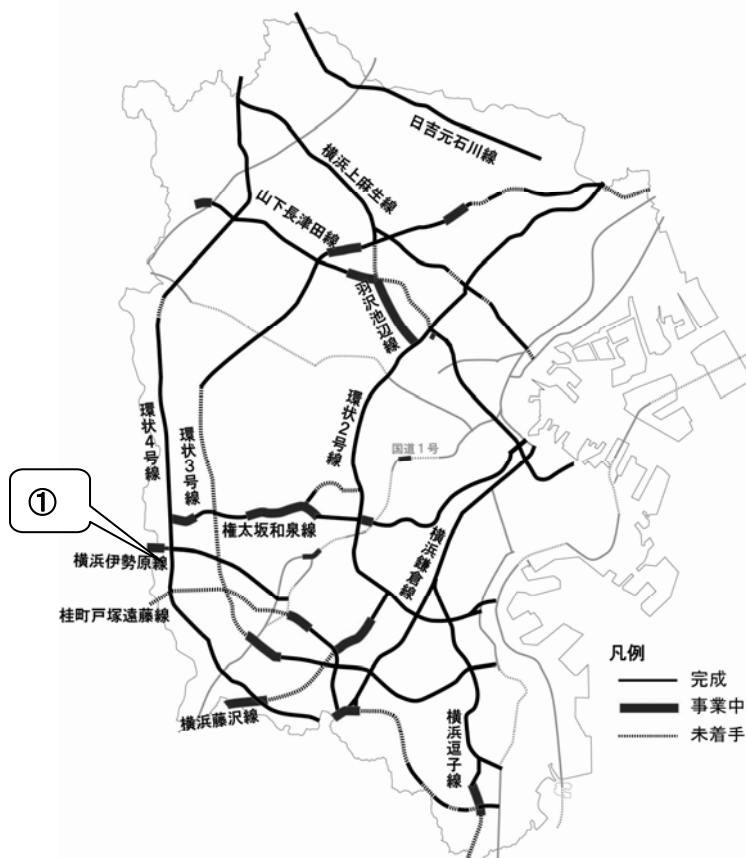
都市の骨格となる放射環状型の幹線道路ネットワークを形成するため、環状3号線、羽沢池辺線をはじめとした3環状10放射道路の整備を重点的に進めています。

路線名 (計画延長)	整備延長 (整備率)	事業概要
環状2号線 (約24.5km)	約24.5km (100%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成13年3月に本線部(24.5km)が<b>全線完成</b>。</li> <li>平成17年3月に屏風ヶ浦バイパス(森支線)約1.2km及び東川島外回りランプ約0.2kmが完成し、<b>全線整備完了</b>。</li> </ul>
環状3号線 (約28.2km)	約17.3km (約62%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>磯子区杉田五丁目から戸塚区戸塚町の戸塚大船線までの約9.7kmが整備済み。また、瀬谷区二ツ橋町から都筑区佐江戸町までの約7.6kmが<b>整備済み</b>。</li> <li>戸塚大船線から国道1号までの約1.2kmを<b>事業中</b>。</li> </ul>
環状4号線 (約36.6km)	約28.7km (約79%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年3月に戸塚区深谷町から市営地下鉄下飯田駅までの約2.1kmが<b>完成</b>。</li> <li>栄区中野町から桂町までの約1.2kmを<b>事業中</b>。</li> </ul>
日吉元石川線 (約13.0km)	約11.8km (約91%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>青葉区美しが丘一丁目(川崎市境)から東京丸子横浜線(港北区綱島東四丁目)までの約11.8kmが<b>整備済み</b>。</li> </ul>
横浜上麻生線 (約16.1km)	約15.2km (約94%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道1号(神奈川区東神奈川一丁目)から青葉区鉄町(川崎市境)までの約15.2kmが<b>整備済み</b>。</li> </ul>
羽沢池辺線 (約5.1km)	約0.4km (約9%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環状2号線(神奈川区羽沢町)から緑区鴨居町までの約3.2kmを<b>事業中</b>。</li> <li>平成19年3月に都筑区池辺町都田中学入り口交差点から川崎町田線までの約0.4kmが<b>完成</b>。</li> </ul>
山下長津田線 (約19.8km)	約14.4km (約73%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川区羽沢町から環状2号線(神奈川区三枚町)付近までの約0.7kmを<b>事業中</b>。 このうち本線部約0.5kmが<b>整備済み</b>。</li> <li>緑区鴨居三丁目(羽沢池辺線)から緑区中山町までの約2.4kmを<b>事業中</b>。 このうち緑区白山二丁目から上山交差点付近までの約0.9kmが<b>整備済み</b>。</li> <li>国道246号(緑区長津田六丁目)から霧が丘長津田線(緑区長津田五丁目)までの約0.4kmを<b>事業中</b>。</li> </ul>
横浜伊勢原線 (約5.6km)	約4.8km (約87%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年3月に戸塚区戸塚町の矢沢交差点から泉区中田西一丁目までの約3.0kmが<b>完成</b>。</li> <li>泉区和泉町から泉区上飯田町(藤沢市境)までの約1.9kmを<b>事業中</b>。このうち、平成19年3月には立場交差点付近から和泉団地入口交差点までの約0.5kmが完成し、<b>平成20年7月には和泉団地入口交差点から和泉坂上交差点までの約0.7kmが完成</b>。 (右ページの図の ① )</li> </ul>

路線名 (計画延長)	整備延長 (整備率)	事業概要
<b>権太坂和泉線</b> (約9.6km)	約3.5km (約36%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸塚区名瀬町から新橋町西田橋交差点まで約2.2kmを<b>事業中</b>。</li> <li>平成17年12月に弥生台交差点付近から泉警察署前交差点までの約0.8kmが<b>完成</b>。</li> <li>泉警察署前交差点から環状4号線(泉区和泉町)までの約1.1kmを<b>事業中</b>。</li> </ul>
<b>桂町戸塚遠藤線</b> (約10.2km)	約4.0km (約39%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸塚区上倉田町から国道1号(戸塚区戸塚町)までの約1.0kmを<b>事業中</b>。</li> <li>平成20年3月に栄区小菅ヶ谷4丁目から戸塚区上倉田町まで約1.9kmが<b>完成</b>。</li> </ul>
<b>横浜藤沢線</b> (約7.3km)	約1.2km (約16%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>舞岡上郷線(港南区丸山台四丁目)から戸塚区舞岡町までの約1.9kmを<b>事業中</b>。</li> <li>栄区長尾台町から戸塚区小雀町(鎌倉市境)までの約1.4kmを<b>事業中</b>。</li> </ul>
<b>横浜鎌倉線</b> (約12.6km)	約12.6km (100%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中区本町から栄区桂町までの全区間約12.6kmが平成18年10月に<b>整備完了</b>。</li> </ul>
<b>横浜逗子線</b> (約11.3km)	約8.4km (約74%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>港南区上大岡西二丁目から金沢区釜利谷南一丁目までの約8.4kmが<b>整備済み</b>。</li> <li>金沢区釜利谷南一丁目から環状4号線(金沢区六浦四丁目)までの約1.4kmを<b>事業中</b>。</li> </ul>
<p>注：整備率は整備済延長を計画延長で除したもの。平成21年3月31日現在。  <b>※アンダーラインが付いているゴシックは20年度完成</b></p>		

### 3環状10放射道路

平成20年度末 現在



## ・都市計画道路網の見直し

未着手の都市計画道路を対象に、平成16年度から「都市計画道路網の見直し」に着手し、順次、検討を進めてまいりました。

平成20年度は、「見直しの素案」の公表後、自治会町内会を通じた全世帯回覧を実施するとともに、市民個別相談会等を開催しました。また、廃止候補4路線、変更候補1路線について、都市計画の概要をホームページや広報紙などで情報提供するとともに、説明会を開催するなど、きめ細かい情報提供に努めました。

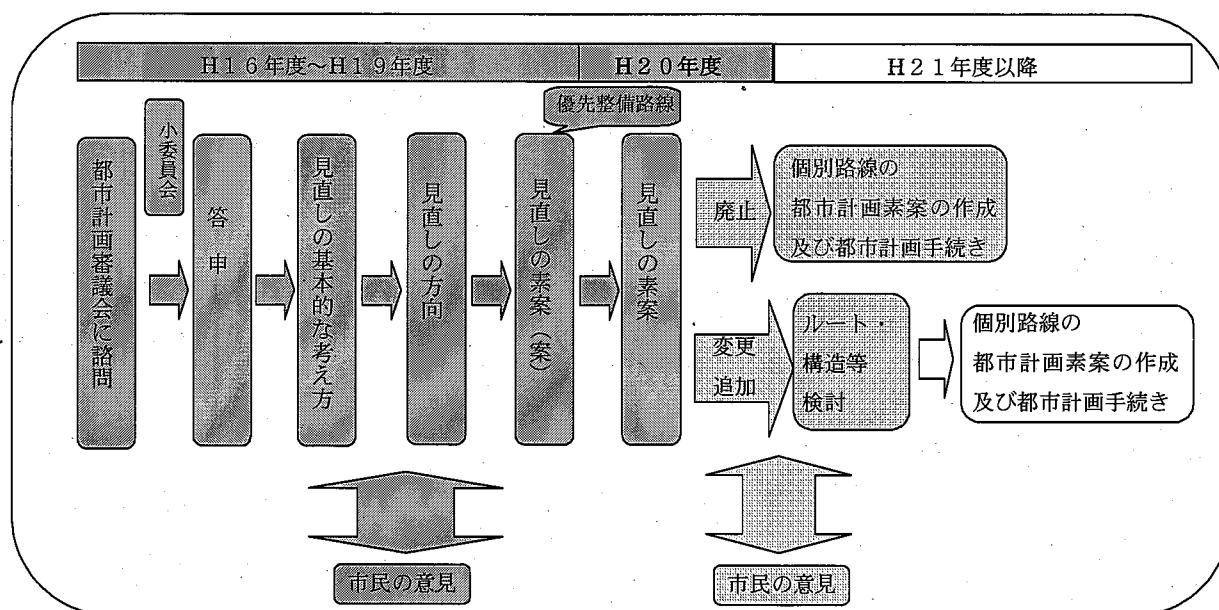
その他の「廃止」、「変更」、「追加」の各候補路線（19路線）については、関係機関との協議やルート・構造等の具体的な検討を引き続き行い、市民の皆さまのご意見も踏まえつつ、個別路線毎に都市計画素案を順次、作成してまいります。

### 平成20年度の取組内容

- ・ 5月 「見直しの素案」・「優先整備路線」の確定・公表  

「存続」：64路線	約173km	「変更」：14路線	約13km
「追加」：3路線	約6km	「廃止」：7路線	約10km
- ※見直し後の未着手の都市計画道路延長：約191km
- ・ 7月 「見直しの素案」の全世帯回覧
- ・ 9月～ 「見直しの素案」に関する市民個別相談会開催  
 (実施回数18回、個別相談人数192人)
- ・ 2月～ 「都市計画市素案(案)」説明会等の実施 (延べ来場者 59名)  
 廃止候補路線：川上川島線、奈良1号線、大口線、鶴見師岡線  
 変更候補路線：大田神奈川線

### スケジュール



### (3) 地区幹線道絡 <政策目標3③、5②>

「最寄り駅まで15分の交通体系」の実現に寄与する交差点の改良、路線の拡幅、駅前広場及びバスベイ等の設置など、合計71箇所です。

#### 主な施行箇所

路線名 (施行箇所)	最寄駅	備考
1 交差点改良等によりボトルネック解消につながる路線 (20 箇所)		
市ヶ尾第19号線 (青葉区柿の木台 柿の木台交差点)	市が尾	完成
東本郷第454号線 (神奈川区菅田町 菅田入口交差点)	片倉町	完成
汲沢第439号線 (戸塚区汲沢町 中村三叉路交差点)	戸塚	完成
大黒橋通線 (鶴見区大黒町 新興駅交差点)	鶴見	
県道横浜上麻生 (都筑区佐江戸町 藪根交差点)	鴨居	
県道阿久和鎌倉 (泉区和泉町 萩丸交差点)	立場	
2 幹線道路と併せて整備することにより、効果が一層高まる路線 (37 箇所)		
横浜駅根岸線 (中区山元町4~5丁目 山元町4丁目バス停付近)	根岸	
上大岡第149号線 (南区大岡五丁目 万福寺前バス停付近)	上大岡	
平戸第486号線 (南区別所二丁目 南土木事務所付近)	上大岡	
上白根第99号線 (旭区白根六丁目 斉藤橋付近)	鶴ヶ峰	
蒔田第480号線 (磯子区岡村七丁目 笹堀交差点付近)	磯子	
3 駅前広場、駅周辺道路等公共交通機関の利便性向上につながる路線 (10 箇所)		
中山北山田線 (都筑区川和町 川和町駅付近)	川和町	完成
長津田駅南口線 (緑区長津田五丁目~六丁目 長津田駅付近)	長津田	
星川停車場線 (保土ヶ谷区星川一丁目 星川駅付近)	星川	
4 交通渋滞の解消につながるバスベイ等の設置 (4 箇所)		
若葉台第137号線 (緑区霧が丘三丁目 郵便局前バス停付近)	十日市場	完成
県道原宿六ツ浦 (金沢区朝比奈町 朝比奈バス停付近)	金沢八景	
片倉六角橋線 (神奈川区神大寺四丁目 神大寺郵便局付近)	片倉町	
		合計 71 箇所

※路線名は主なものを掲載しています。

※ゴシックは20年度完成

**(4) スムーズ交差点プラン** <政策目標3③、5④>

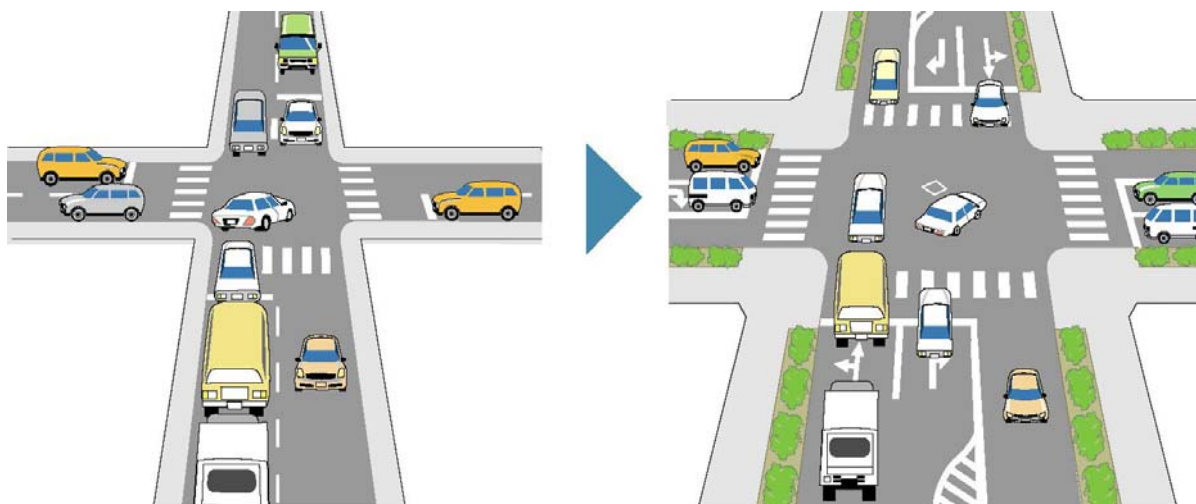
郊外部の幹線道路機能を担っている国道、主要地方道、県道の交差点で、特に渋滞が激しく、市民の皆様方から改善要望の高い、**8箇所**の交差点について改良を進め、うち1箇所が完成しました。

<実施箇所（8箇所）>

区	交差点名	整備路線名	交差路線名
磯子区	杉田交差点	一般国道16号	環状3号線
港北区	西岸根交差点	鶴見駅三ツ沢線	県道横浜上麻生
港北区	<b>大綱橋交差点</b>	県道川崎町田	県道東京丸子横浜
戸塚区	不動坂交差点	一般国道1号	県道瀬谷柏尾
栄区	山手学院入口交差点	県道原宿六浦	光明寺第207号線
泉区	弥生台交差点	県道阿久和鎌倉	県道弥生台桜木町
泉区	岡津交差点	県道瀬谷柏尾	中田さちが丘線
瀬谷区	二ツ橋交差点	県道瀬谷柏尾	県道横浜厚木

※整備路線名は主として整備する路線

**ゴシック**は20年度完成



改良前

改良後



**（５）鉄道と道路の立体交差化等** <政策目標 4 ③>

交通のボトルネックとなっている交差点や踏切について立体交差化を実施し、交通の円滑化や安全性の向上を図っています。

① 鉄道と道路の立体交差化

事業名	事業概要
(相模鉄道本線) 相模鉄道本線連続立体交差事業 (星川駅～天王町駅)	星川駅から天王町駅付近の鉄道高架化について、平成14年9月13日に事業認可を取得し、約1.9kmを事業中。 平成20年3月に星川駅仮駅舎の使用を開始。 <b>平成20年度は旧星川駅駅舎を撤去、10月に星川駅3番線仮線を切替、基礎杭を設置開始。</b> 【参考】平成21年度は下り線切替予定。

② 踏切の安全対策

事業名	事業概要
踏切安全対策	「横浜市踏切5箇年整備計画」に位置づけた緊急性が高い31箇所の踏切について、踏切に隣接しているこ線人道橋のバリアフリー化や踏切の構造改良及び歩道部のカラー舗装化を実施。 20年度までに 『踏切の構造改良』を川和踏切ほか6箇所完了 『カラー舗装化』滝坂ほか16箇所完了  <平成20年度完成箇所> <b>『踏切の構造改良』</b> JR東日本：川和踏切 相鉄：鶴ヶ峰9号踏切、上星川5号踏切 <b>『こ線人道橋バリアフリー化』</b> 総持寺こ線人道橋 (H20年度エレベーター設置、21年度完成)

③ 交差点の立体化

事業名 (事業主体)	事業概要
国道1号原宿交差点 (国土交通省)	本線4車線の立体交差化（国道1号が環状4号線をアンダーパス）を事業中。 <b>平成21年4月に半断面（東京方面）が暫定開通</b> 平成22年に本体工事が完了し、供用開始予定。

**(6) 橋りょうの維持管理（長寿命化、架け替え）** <政策目標5④>

橋りょうを良好な状態に保ちつつ、長寿命化を図るため、経年劣化による損傷が進行する前に予防的に補修を行い、維持管理を計画的、効率的に行う**アセットマネジメント**に取り組んでいます。

平成19年度から、橋りょうごとに、順次、長寿命化修繕計画の策定を進めており、20年度からは、この計画に基づき港北区の新菊名橋など6橋で補修事業に着手しました。

また、老朽化対策として、江ヶ崎跨線橋の架替工事を進めました。

〈平成20年度 長寿命化修繕計画に基づく補修〉

橋りょう名	事業概要
新菊名橋	・施工箇所 港北区菊名町～太尾町 ・橋長 197m ・補修内容 床版補強
坂本橋	・施行箇所 戸塚区上矢部町 ・橋長 約33.92m ・補修内容 塗装塗替
笠間大橋	・施工箇所 栄区笠間町～長尾台町 ・橋長 267.5m ・補修内容 床版補強
さちが丘橋	・施工箇所 旭区二俣川 ・橋長 141.08m ・補修内容 塗装塗替
大山跨線橋	・施工箇所 戸塚区柏尾町～戸塚区秋葉町 ・橋長 235.55m ・補修内容 主桁補修
十日市場陸橋	・施工箇所 緑区十日市場町 ・橋長 25m ・補修内容 主桁補修

○坂本橋補修状況

【補修前】



【補修後】



塗装塗替

〈平成20年度 老朽化対策〉

橋りょう名	事業概要
江ヶ崎跨線橋	・施行箇所 鶴見区矢向6丁目～川崎市幸区小倉 ・橋長 約180m

**(7) 道路の地震対策** <政策目標5④>

地震発生時における緊急輸送路等の安全を確保するため、耐震補強等の対策を実施しました。

事業名	事業概要
道路橋の地震対策	<p>緊急輸送路等に架かる橋梁の地震対策を実施</p> <p>○平成7年度より第1期計画、平成15年度より第2期計画として、地震対策を実施中</p> <p>実施 11橋</p> <p>潮鶴橋・臨港鶴見川橋・小野橋（鶴見区）          新子安橋（神奈川区）、新田間橋（西区）、          小湊橋・本牧シーポートストリート橋（中区）          瀬戸ヶ谷富士見橋・瀬戸ヶ谷西橋・東伸西橋（保土ヶ谷区）          能見橋（金沢区）</p> <p>○平成20年度より第3期計画として、19橋の地震対策に着手</p> <p>実施 5橋</p> <p>郷の関橋・将門橋（都筑区）、草木橋（緑区）          新矢指橋（旭区）、谷津坂第2高架橋（金沢区）</p> <div data-bbox="539 1059 1481 1485" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>地震対策計画の概要</b> (H21.3末)</p> <pre>             graph TD               A[本市管理橋梁 1694橋] --&gt; B[重要橋梁 584橋]               B --&gt; C[対策が必要な橋梁 366橋 (済334)]               B --&gt; D[対策が不要な橋梁 218橋]               C --&gt; E[1期計画 S55年以前の橋 314橋 (済300)]               C --&gt; F[2期計画 S55年以降の橋 33橋 (完了)]               C --&gt; G[3期計画 H7年以降引継ぎの橋 19橋 (済1)]           </pre> </div>
トンネル補修	<p>二本松隧道など3ヶ所について、補修工事を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施 3ヶ所</li> </ul> <p>二本松隧道（金沢区～磯子区）、相武隧道（金沢区～栄区）          第二山手隧道（中区）</p>
道路がけ整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査した道路がけ約1,800箇所のうち、<b>対策が必要な27箇所すべての整備を、20年度までに完了</b>しました。</li> <li>・このほかに調査の結果、継続的に点検・監視が必要であると判断した81箇所について、引き続き点検・監視を実施します。</li> <li>・更に、19年度から21年度にかけて、効率的な点検・監視を進めるため、整備済み箇所と点検監視箇所の台帳を作成しています。</li> </ul>

※ **ゴシック**は、平成20年度完成施設

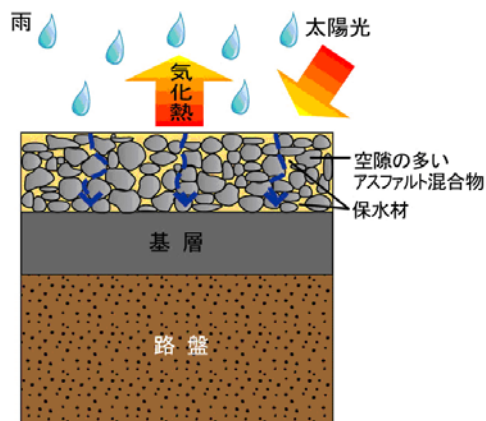
## (8) 道路の環境対策 <政策目標3④>

道路の路面温度上昇の抑制や走行音の低減を図るため、環境対策を進めました。

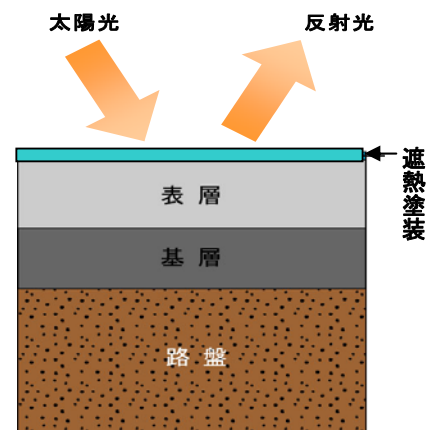
### ① すず風舗装

ヒートアイランド現象の抑制策の一つとして保水した水分の気化熱で舗装表面の温度を低下させる保水性舗装、また、舗装面に遮熱塗装を施し太陽光を反射させることで舗装の温度上昇を抑制する遮熱性舗装を進め、環境対策を実施しました。

【保水性舗装】



【遮熱性舗装】



<実施箇所 (9箇所)>

	区	実施箇所	舗装種別	延長
1	神奈川区	六角橋第388号線外(ガーデン下商店会他)	保水性	約380m
2	西区	岩亀横丁第7009号線(岩亀横丁)	遮熱性	約200m
3	南区	蒔田第75号線(中村町中通り)	保水性	約400m
4	港南区	港南台第74号線(港南台駅付近)	遮熱性	約460m
5	保土ヶ谷区	天王町第20号線(シルクロード天王町)	保水性	約370m
6	金沢区	谷津第420号線外(すずらん通り商店街他)	保水性	約280m
7	港北区	日吉第77号線(浜銀通り)	保水性	約260m
8	都筑区	池辺第59号線(都筑ふれあいの丘駅付近)	遮熱性	約260m
9	泉区	新橋第189号線(緑園都市駅付近)	遮熱性	約500m

### ② 低騒音舗装

幹線道路沿道の住環境を保全するための取組として、自動車騒音に効果的な低騒音舗装を実施しました。

<主な実施箇所 (4箇所)>

	区	実施箇所	延長
1	神奈川区	環状2号線(三枚町付近)	約980m
2	戸塚区	環状2号線(平戸町付近)	約1,450m
3	港北区	県道横浜上麻生(小机町付近)	約1,040m
4	中区	県道弥生台桜木町(初音町付近)	約330m

**(9) 放置自転車対策及び違法駐車防止対策** <政策目標 2①、3②、4①>

**① 市営自転車駐車場整備**

整備箇所	駐車台数
神奈川新町駅、東白楽駅、石川町駅、関内駅、 蒔田駅、綱島駅、長津田駅、戸塚駅、中田駅、 金沢文庫駅 10駅11箇所	<b>2,541台</b>

**② 民営自転車駐車場への建設費補助**

自転車駐車場を設置しようとする方に建設費を補助し、民営自転車駐車場の整備促進を図りました。

20年度整備台数 **81台**

**③ 区と連携した放置自転車対策の推進**

区と連携した放置自転車等の移動・啓発活動を実施しました。

**④ 違法駐車防止対策**

違法駐車防止対策につきましては、平成5年9月制定の「横浜市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき指定した、違法駐車等防止重点地域（以下「本市重点地域」という）において、監視活動を実施してきました。

その後、平成18年6月の道路交通法の改正により、民間駐車監視員による放置駐車車両の取り締まりが可能となったため、これまでの監視活動から実態調査及び啓発活動へと業務内容の転換を図っております。

**【本市条例に基づき指定した違法駐車等防止重点地域】**

種別	地域名称 及び 面積・延長距離
指定地域	関内地区 53.3ha
重点路線	下末吉交差点～三角交差点 0.9km
	洪福寺交差点～鶴屋町3丁目交差点 2.3km
	岡野交差点～横浜駅西口交差点 0.7km
	山手警察署前交差点～麦田交差点 1.7km
	麦田交差点～横浜スタジアム前交差点 1.1km
	洪福寺交差点～宮田町2丁目交差点 0.4km
	浦舟町交差点～東橋交差点 0.6km
	総延長 7.7km

(10) 自転車走行環境の整備 <政策目標4③>

事業名	事業概要
自転車道ネットワーク事業 及び 自転車走行環境モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の皆様が安全で快適な自転車利用ができるよう自転車走行空間のネットワーク化を目指し、既存の自転車歩行者道(歩道)や、車道等の幅員構成を見直し、舗装のカラー化やサイン等を整備することにより、自転車走行空間の確保を図る事業。</li> <li>平成20年度は、鶴見区の汐入豊岡線(潮風大通り)で歩道のカラー化等を実施。</li> <li>また、車道部に自転車道を整備するモデル事業を、鶴見区の潮田公園通りで実施。</li> </ul>

■平成20年度 自転車走行環境整備箇所

整備箇所	延長等	整備内容
鶴見区：市道汐入豊岡線	1,240m (620×2)	歩道のカラー化
鶴見区：市道潮田公園通	1,300m (650×2)	車道に自転車レーンを設置
緑区中山町ほか、 市内(18区21カ所)	486枚	自転車通行啓発シートの設置



鶴見区汐入豊岡線：歩道のカラー化



鶴見区潮田公園通：車道部に自転車レーンを設置



## 7 空港対策の推進

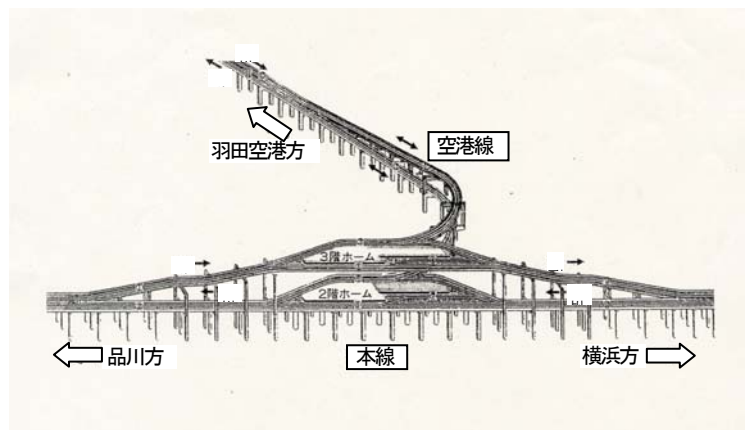
### (1) 空港アクセスの向上 <政策目標6③>

横浜シティ・エア・ターミナル（YCAT）を、横浜と成田・羽田両空港を結ぶ空港アクセスの拠点として活用し、より一層利用者の利便性、快適性の向上に努めます。

羽田空港へのアクセス向上については、京浜急行本線と同空港線が分岐する京急蒲田駅周辺において、連続立体交差事業に併せた駅舎等の再整備が、平成13年度より着手されており、再整備にかかる事業費の一部を本市が負担しております。平成20年度は引き続き高架橋整備を行いました。

なお、京浜急行では、本事業の工程の一環として、平成14年10月より暫定的に、ラッシュ時間を除いた時間帯において、時間あたり3本程度横浜方面からの直通運転を実施しています。事業完了後には、ラッシュ時を含め時間あたり6本程度の直通運転が可能となる予定です。

京急蒲田駅整備イメージ



※再整備事業費

約113億円（本市負担額：約3億円）

### ■整備効果（横浜～羽田空港間の所要時間）

時 点	所要時間
事業着手前（空港線乗換え）	約30分
平成21年現在	平均24分
事業完了時（平成24年度）	約20分

## (2) 羽田空港再拡張事業について <政策目標6③>

国土交通省は、首都圏における将来の航空需要の増大に対応するため、羽田空港に新たに4本目の滑走路を新設し、年間発着能力を29万6千回（平成17年10月時点）から40万7千回に高めるとともに、国際定期便を就航させることとしています。

本事業については、千葉県との補償交渉に時間を要したことから、当初の予定より1年遅れの平成19年3月30日に現地着工し、概ね1年遅れの工程ではありますが、平成22年(2010年)10月の供用開始に向け順調に進捗しております。

平成20年度は、国土交通省が埋立部の外周護岸の整備や埋立工事、棧橋部の構造物の設置などを行いました。平成21年度も、引き続き、埋立工事や構造物の設置を推進することとなっております。

また、PFI事業により国際線地区旅客ターミナルビル等整備事業などを進めております。

### <滑走路整備事業について>

事業概要：東京国際空港D滑走路及び連絡誘導路新設並びに東京港第一航路移設に係る設計及び施工を行う。

事業費：5,985億円

※物価スライドにより、増額となる見込み

契約の相手：ゼネコン15社によるJV（鹿島建設（株）、（株）大林組など）

### <国際線地区旅客ターミナルビル等整備・運営事業について>

事業概要：PFI手法により、ターミナルビル等を設計、施工管理し、事業期間終了まで対象施設を所有するとともに、維持管理及び運営業務を実施する。

期間：30年間（平成18年7月7日 事業契約締結）

契約の相手：東京国際空港ターミナル（株）（HKTグループが設立した特別目的会社）（日本空港ビルディング（株）、（株）日本航空、全日本空輸（株）、成田国際空港（株）、東京電力（株）、京浜急行電鉄（株）など）

【羽田空港再拡張の概略図】





### (3) 羽田空港国際化に関する考え方 <政策目標6③>

#### ア. 本市の基本的考え方

日本経済を支える首都圏と成長著しい東アジア諸都市との相互アクセスの強化は不可欠であり、羽田空港の真の国際化を実現すべき。

- ・就航範囲は、ASEAN諸国を含む東アジア主要都市をカバーできる圏域。
- ・羽田、成田それぞれに、乗り継ぎ需要に応じた国内線を適切に配置。

#### イ. 国の考え方

経済財政改革の基本方針2008（平成20年6月）において、再拡張事業後の羽田空港の国際定期便の就航について、次のとおりとしています。

- ・年間発着回数：2010年の供用開始時に、昼間時間帯3万回。  
 ※深夜早朝時間帯と合わせ、合計6万回の国際定期便枠  
 2010年以降の方向性については、国内線需要に適切に対応しつつ、国内・国際双方の需要の伸びを勘案し、国際線の増加を推進。
- ・路線：2010年の供用開始時に、羽田にふさわしい近距離アジア・ビジネス路線として、ソウル、上海等の都市、更に、北京・台北・香港まで就航。  
 2010年以降の方向性については、昼間時間帯は羽田のアクセス利便性をいかにする路線を中心に国際線の増加を推進し、深夜早朝時間帯は世界の主要都市へ就航。

#### ウ. 平成20年度取組実績

- ・ 規制改革会議公開討論会「航空分野における規制改革の在り方」(平成20年10月)における市長PR
- ・ 経済同友会シンポジウム「対内直接投資拡大に向けて」(平成20年12月)における市長PR

### (4) 再拡張事業に対する無利子貸付について <政策目標6③>

羽田空港の再拡張・国際化は、市民の海外渡航の際の利便性を高めるばかりでなく、本市の国際集客力の強化や横浜経済の活性化に大きく寄与することが期待されます。そのため、羽田空港再拡張事業が円滑に推進されるよう、「空港法」に基づき、滑走路等の整備費の一部として、神奈川県・川崎市とともに、国に対して100億円を上限に、複数年度で無利子貸付を行うこととしています。(東京都は1,000億円)

平成19年度分については、再拡張後の羽田空港の「真の国際化」について進捗がみられなかったことから本市のみ全額繰越を行いました。その後、経済財政改革の基本方針2008が閣議決定(平成20年6月)されたことを踏まえ、貸付を再開しております。また、平成21年度予算では、国より要請のあった物価スライドによる増額分(約7億3,000万円)を除く、12億1,600万円を計上しました。

三縣市年度別無利子貸付額

(単位：百万円)

年 度	17	18	19	20	21	22
貸付額	917	2,312	2,455	1,857	1,216	1,243
累 計	917	3,229	5,684	(7,541)	(8,757)	(10,000)
備 考	18年3月 貸付	19年5月 貸付	20年8月 貸付※1	21年3月 貸付※2	21年度 予算額※3	見込額

- ※1：平成19年度分については、本市のみ全額繰越とし、その後、「真の国際化」に向けて一定の前進がみられたことを踏まえ、平成20年8月に貸付を実施しました。
- ※2：平成20年度分については、神奈川口構想について目に見える成果が見られない状況であることから、平成21年4月現在、神奈川県のみ留保中となっております。
- ※3：平成21年度予算の物価スライドによる増額分については、三縣市は計上せず、東京都のみ計上しました。

#### **(5) 神奈川口構想に関する協議会**

平成16年2月に、3縣市首長と国土交通大臣をメンバーとする「神奈川口構想に関する協議会」が設置され、神奈川方面からの空港アクセスの改善や、集客プロモーションの推進などについて検討を進めています。

- 趣 旨：羽田空港の再拡張・国際化に連携しつつ、神奈川口構想の具体化に向けた方策を検討するため設置する。
- メンバー：国土交通大臣、神奈川県知事、横浜市長、川崎市長
- 開催状況：

第1回 平成16年2月12日	・「神奈川口構想に関する協議会」を設置し、以下の項目について検討することについて合意 検討項目①神奈川口における空港機能の分担 ②神奈川方面からの空港アクセスの改善 ③都市再生、まちづくりの支援 ④集客プロモーションの推進 ⑤港湾機能の強化・産業の活性化の促進等
第2回 平成16年6月14日	・上記検討項目について、スケジュール及び平成16年度の検討目標等について確認
第3回 平成17年1月13日	・平成16年内の検討状況等について確認
第4回 平成18年2月7日	・これまでの取り組み・今後の進め方等について確認

#### 平成20年度に具体化した検討項目

- ・首都高速湾岸線(横浜市内～羽田空港)の料金割引の継続
- ・横浜市内から羽田空港へのバス路線の新設(横浜みなとみらい地区・山下地区)
- ・YCATから羽田空港へのバス路線の所要時間の短縮  
(YCAT出口における信号設置による首都高への直接乗り入れの実現)                      など

<参考>

再拡張後の羽田空港に就航可能な国・都市（航空交渉が合意した国・都市）

平成20年7月のマレーシア以降、以下の航空交渉が合意しています。  
 なお、表以外の国についても、今後、航空交渉がまとまる可能性があります。

国名	都市名	合意内容		合意時期
		昼間	深夜早朝	
韓国	ソウル、釜山 等	○	○	H20.8
中国	北京、上海 等	現時点で合意に至らず		
	香港	○	○	H21.3
台湾	台北	○（時間帯不明）		H22.2 <sup>※1</sup>
タイ	バンコク	—	○	H21.2
マレーシア	クアラルンプール 等	—	○	H20.7
シンガポール	シンガポール	—	○	H20.9
フランス	パリ	—	○	H20.10
イギリス	ロンドン	—	○	H20.11
オランダ	アムステルダム	—	○	H21.2
ドイツ	フランクフルト・ミュンヘン ライプツィヒ 等	—	○	H21.4
カナダ	バンクーバー・トロント	—	○	H21.4

※1 台湾については、国からの正式発表がなされておらず、新聞報道によります。